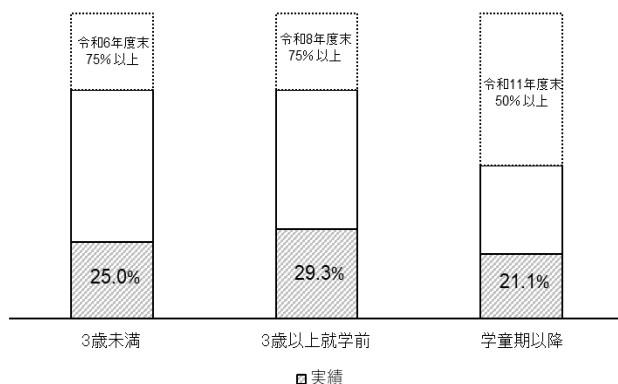


# 調査テーマ案：社会的養護に関する調査－里親委託を中心として－について

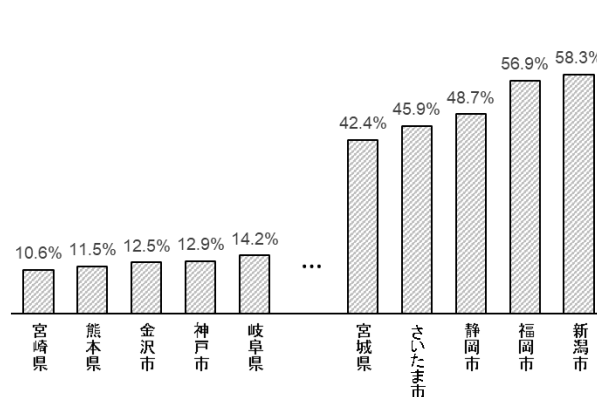
## 調査の背景

- ◇ 家庭での養育が困難な児童（実親による虐待や育児放棄など様々な要因で家庭で養育できない児童）は約4.2万人。児童の多くは児童養護施設で養育を受けており、その実態について令和2年度に調査（大学進学などで施設外に居住する場合の支援の継続の考え方を現場に示すこと等を指摘）。
- ◇ 一方、児童の養育は家庭的な環境で（特定の大人との愛着形成を）行うことが、その後の発達過程に良い影響を及ぼすとされ、国連・子どもの権利委員会からの改善勧告などを契機に、平成28年に児童福祉法が改正。実親による養育が困難な場合は、**できる限り家庭に近い環境で養育を受けられるようにする「家庭養育優先の原則」を明確化**。
- ◇ 以後、里親等（里親及びファミリーホーム（定員5～6名の小規模施設））への委託は増えてきているものの、**委託率は約2割**。また、里親登録したものの、**児童を委託されていない里親（未委託里親）が約7割**。不安や悩みを抱える里親への支援不足といった課題も指摘。
  - ※ 平成22年度：委託児童数4,373人、委託率12.0% → 令和2年度：委託児童数7,707人、委託率22.8%
  - ※ 政府目標は就学前児童で「里親等委託率75%以上」としているが、現状、3割に届かず。
- ◇ **里親等への委託率には、都道府県市でかなりの差が存在。**

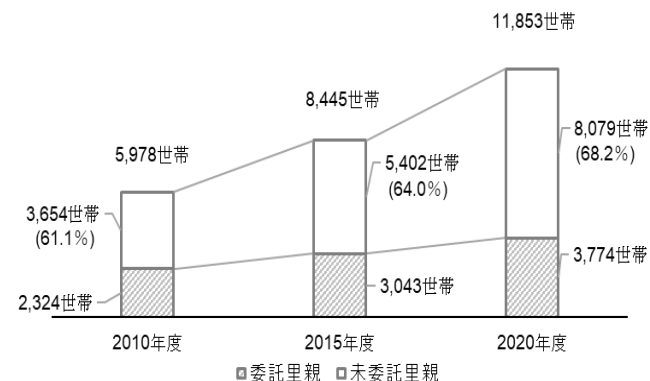
○里親等委託率の数値目標及び進捗(令和2年度末)



○都道府県市別の里親等委託率(令和2年度末)



○委託里親数、未委託里親数の推移（養育里親）



## 里親委託を推進する上での現場の課題や支障（事前の情報収集（先行調査）で把握したこと）

※ 児童相談所8、里親会6、里親21人、関係団体4（NPO法人、児童養護施設等）からヒアリングを実施

### ○ 施設への入所措置に比べて、里親委託はマッチングや養育中の支援などの手間がかかるため、児童相談所において、里親委託を優先できる環境が整っていない可能性

（現場の声・状況）

- ✓ 児童福祉司の配置標準（児童相談所1か所につき里親担当児童福祉司1人）が里親委託に要する業務量を反映していない。
- ✓ 里親委託を進める上で、実親の同意の取付けが難しい、地域に適当な里親がないなどの課題があるとする児童相談所がある一方で、児童の育ち方の差が歴然とし、実親の同意取付けも丁寧に説明することで実親の理解を得られることが多い、委託先候補の里親は県内全域を対象に選定するなどとして、里親委託を積極的に進めている児童相談所もみられる。

### ○ 児童相談所による里親へのケアが十分にできておらず、里親不調や里親辞退につながる懸念

（現場の声・状況）

- ✓ 里親会・里親からは、児童相談所と里親とのコミュニケーションが不足、信頼関係が希薄との指摘
- ✓ これに対し、民間への業務委託や専任職員の増員などにより里親への支援体制を構築し、養育中の相談対応や定期的な家庭訪問、助言、未委託里親のフォローなどに取り組んでいる児童相談所もみられる。

⇒ 里親委託を進めていく上でのボトルネックは何か、里親委託が進んでいる地域と進んでいない地域では体制や取組内容がどう違うのか、など様々な要因について調査・分析。

児童相談所と里親支援センター（注）が連携して里親委託を更に推進し、里親支援を充実させていく上での課題とその解決に向けて求められる対応策を検討。

（注）里親支援センターは、里親支援業務を専門に担う児童福祉施設で、令和4年の児童福祉法等改正で創設。令和6年4月施行

# 里親委託・施設入所の流れ

